

25み監査第 69号
平成25年11月27日

みよし市長 久野知英様
みよし市議会議長 近藤剛男様

みよし市監査委員 倉本繁八
同 加藤康之

随時監査(現金取扱事務に関する監査)の結果に関する報告について(提出)
地方自治法第199条第5項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定に
より、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査を次のとおり実施しました。

第1 監査を実施した監査委員

倉本繁八

加藤康之

第2 監査の種類

随時監査

第3 監査の概要

1. 監査の実施日

平成25年9月27日

2. 監査の対象とした部課

市民部 市民課（市民情報サービスセンター）

健康福祉部 健康推進課

環境経済部 環境課

都市建設部 土木管理課

3. 監査の対象とした事項及び範囲

現金取扱員の現金等の出納及び保管に関する事務

4. 監査の着眼点及び実施方法

みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則の規定に基づき、現金取扱員による収納金の取扱い及び現金の保管が適正に行われているかを主眼とし、以下の事項に着眼して、保管現金等の実査及び収納金出納簿等関係書類との照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施しました。

なお、監査は監査対象の部課に事前の通知を行わず、実施しました。

- (1) みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則第8条による収納金出納簿は、整備されているか。
- (2) 現金出納簿は、遅滞なく正確に記入されているか。また、日々、出納関係帳簿の点検を行っているか。
- (3) 収納金・釣銭は、適正に保管されているか。また、私金と混同していないか。
- (4) 現金は、現金出納簿、収納金出納簿等の金額と一致しているか。
- (5) 収納金は、遅滞なく指定金融機関に振り込まれているか。
- (6) 現金取扱員に任命された者が、現金を取り扱っているか。

第4 監査の結果

以下、監査対象課ごとに上記着眼点に沿って、監査結果を報告します。

1. 市民課市民情報サービスセンター

平成25年9月27日午前9時55分から、市民課竹内副主幹、中島主事の立会いのもとで監査を実施しました。

(1) 収納金出納簿は、整備されていました。また、収納金出納簿とは別に、使用料などの収納状況をまとめた日計が作成され、日々の現金の状況が管理されていました。

(2) 税・手数料用つり銭の現金出納簿について、7月分までは週に1回の確認となっていました。会計課の指導により、8月分からは毎日確認され、担当者と課長の押印がされていました。コピー機のつり銭については、コピー代收納月計簿によって月に1回確認され、管理されていました。(コピー機のつり銭については、週・月ごとの確認でも可)。

(3) 平成23年度の定期監査結果で収納金の取扱いについて安全対策を講じるよう意見を付した結果、収納金の取り扱い業務は委託され、安全に業務を行えるよう改善されていましたが、一部において更なる安全対策を検討する必要があると思われます。

収納金、つり銭は適正に保管され、確認した結果、他の現金等はなく、私金との混同はありませんでした。

(4) 手持ち金庫内の現金、受付カウンターに備えられた金銭登録機2台、コピー機料金受けの現金を実査しました。手持ち金庫内の現金は、前日の日計の最終保管額と一致し、金銭登録機内の現金についても現金出納簿の額と一致していました。コピー機料金受けの現金については、つり銭と、コピー使用料が入っていました。コピー使用料については、9月21日に確認したコピー機のカウンター数と、監査当日のカウンター数の差から換算した金額と一致していました。

(5) 証明手数料以外の収納金については毎日、証明手数料は週に1回、コピー機の使用料は月に1回、入金回収業務の委託業者の金庫に入金されているとのことでした。

(6) 会計課で確認した結果、現金の取り扱いをしている職員、臨時職員は、現金取扱員に任命されていました。

2. 健康福祉部健康推進課

平成25年9月27日午前11時13分から、健康推進課加納課長と山田主任主査の立会いのもとで監査を実施しました。

(1) 収納金出納簿は、整備されていました。

(2) 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されていました。また、日々の点検も行われていました。

(3) つり銭は、適正に保管されており、中身を確認した結果、他の現金はなく、私金との混同はありませんでした。

(4) つり銭は、2つの袋に金種別に分けられていました。実査した結果、現金出納簿（つり銭用）の金額と一致していました。

(5) 収入調書と収納金出納簿を確認した結果、収納日の翌日には調定処理をし、指定金融機関に入金されていました。

(6) 会計課で確認した結果、現金の取り扱いをしている職員、臨時職員は、現金取扱員に任命されていました。

3. 環境経済部環境課

平成25年9月27日午後1時30分から、環境課小野田課長と斉藤主事の立会いのもとで監査を実施しました。

(1) 収納金出納簿については、パソコン内のデータにて、日々管理されていました。

(2) 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されていました。また、日々の点検も行われていました。

(3) 収納金とつり銭は手持ち金庫に保管され、退庁時以降は会計課金庫内で保管されています。

手持ち金庫の中には他の現金はなく、私金との混同はありませんでした。

(4) 手持ち金庫内の現金を数えた結果、現金出納簿（つり銭用）と収入済通知書の収納金の金額とを合わせた金額と一致していました。

(5) 環境課では、毎日午後3時ごろに一旦会計を締め、その日と前日の3時以降に収納のあった分の使用料・手数料等を、指定金融機関に入金しているとのことでした。収入調定書と収納金出納簿を確認した結果、毎日入金処理がされていました。

(6) 会計課で確認した結果、現金の取り扱いをしている職員、臨時職員は、現金取扱員に任命されていました。

4. 都市建設部土木管理課

平成25年9月27日午後1時57分から、土木管理課竹谷課長と森主事の立会いのもとで監査を実施しました。

(1) 収納金出納簿は整備されていましたが、監査時には6月分までの書類しか確認が出来ませんでした。（監査終了後、7月分、8月分を確認しました。）

(2) 現金出納簿は遅滞なく記載されていましたが、収納金出納簿と同じく、6月分までの書類しか確認できませんでした。（監査終了後、7月分、8月分、9月分を確認しました。）合計金額の欄について、週末の金曜日の欄だけ正確に金額の記入があり、あとは0円と記入されていたため、毎日正確な数字を記入するよう、口頭で指導しま

した。

(3) 収納金とつり銭は、手持ち金庫に保管され、退庁時以降は会計課金庫内で保管されています。

つり銭は滞納整理用に2つの入れ物に分けて管理されていました。2つの入れ物と手持ち金庫の中に他の現金はなく、私金との混同はありませんでした。

(4) 2つの入れ物に入っていた現金を数えた結果、現金出納簿(つり銭用)と収入済通知書の収納金の金額とを合わせた金額と一致していました。

(5) 収入調定書と収納金出納簿を確認した結果、収納日の翌日には入金されていました。

(6) 会計課で確認した結果、現金の取り扱いをしている職員は、現金取扱員に任命されていました。

以上、各監査対象課における現金取扱事務は、みよし市予算決算会計規則、みよし市出納員及び現金取扱員に関する規則等に基づいて、概ね適正に処理されていると認められました。しかし、その一部において、事務処理方法等に対して口頭にて是正、改善を求めた軽微な事項については、速やかに検討実施されるよう求めます。

今年度も、突然の監査であったにもかかわらず、各課担当者が快く誠実に監査に協力してくださったことに対し、監査委員として感謝申し上げます。